

# 前立腺について

## —前立腺がんを中心に

泌尿器科 部長 高 大輔

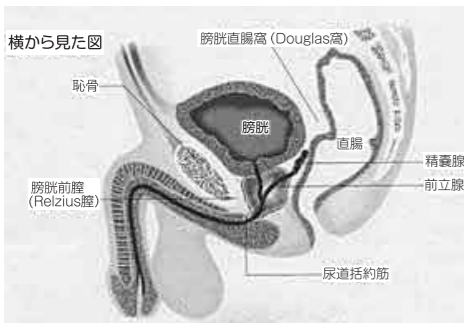


### <前立腺って?>

前立腺という臓器について詳しく知らなくても、聞いたことのある方は多いかと思います。最近では医療系番組などを中心に、マスコミでも度々取り上げられているようです。

前立腺は男性だけが持つ臓器です。体の中の位置ですが、膀胱(尿をためておく袋)に接して尿道(膀胱から尿を外に出す管)を包むような状態で、大きさはほぼクルミの実ぐらい、だいたい陰囊(睾丸をおさめている袋)と肛門の間、その奥の方と考えて下さい。(肛門から指を入れる直腸診という診察がありますが、人さし指でだいたい前立腺に届きます。)

この前立腺の機能については不明の点もありますが、一番の働きは精子をまもる水分(精液)の一部を分泌することとされています。



### <前立腺がんは増えている、けれど>

日本は高齢化社会と言われ久しいですが、それとともにこの前立腺のおもな病気である前立腺肥大症と前立腺がんの数が急速に増えています。とくに前立腺がんの患者数は、生活習慣の欧米化による絶対値の増加、さらに1990年代より前立腺がんの住民健診が開始され、それ以後広く実施されるようになり急増しています。

前立腺がんの患者さんの数は増えていますが、しかし死亡率は逆に以前よりも改善しています。これは検診で早期の前立腺がんが発見される率が高くなり、進行がんの患者さんの割合が減っているからです。検診で行われるのはPSA(前立腺からのみ出されるたんぱく質)という腫瘍マーカーを測定することです。食事などの影響を受けない採血でできる簡単な検査です。今では泌尿器科専門でない医療施設でも調べてもらえます。

### <検診のあとは?>

PSA検査は万能ではありませんが、多くの腫瘍マーカーの中でも特異性が高いものでスクリーニングとしては優れたものです。

当院の外来にいろいろな症状を訴える患者さん(今回の話では男性)が受診され、その中に前立腺がんとの関連を気にされる方が時々います。しかし初期の前立腺がんでは自覚症状がないケースがほとんどです。尿が出づらい、痛みを伴うなどの症状は少なく、逆にがんが原因でそのような症状が出ているとすれば、ややがんが進行している可能性が高いと考えなければなりません。症状がなくても50歳以上の男性であればぜひ検診を受け、がんの疑いがある結果が出た場合は専門医を受診されることをおすすめいたします。最終的にがんかどうかの診断は組織検査によって行われます。この方法は各医療施設によってやや異なります。

当院では、できるだけ痛みがなく安全に、との目的で原則として2泊3日の入院をしていただき、腰椎麻酔(下半身麻酔)による針生検を行っています。

### <診断がみついたら?>

前立腺がんの治療は、①外科(手術)療法②放射線療法③内分泌療法を中心にいろいろ行われています。

手術療法の中には、開放手術(お腹を切開する)と内視鏡手術(お腹に小さな穴をあけてカメラで見ながら行う)があり、放射線療法には古くからおこなわれている外照射療法(体外から放射線をあてる)や、小線源療法(放射線を出す線源を前立腺そのものに埋め込む)などがあります。内分泌療法にも最近はあまり行われなくなった除睾術(前立腺をおとなしくさせるために両側睾丸を摘出します。実は私が医師になりたての頃は進行前立腺がんが多く、新米医師が行う定番の治療でした)、除睾術と同じ作用を持つ注射薬の投与があります。

がんが発見されると患者さんとうこういった治療法について相談します。年齢などの制約もありますが、がんが早期であればあるほどその治療の選択肢は多くなります。

当院では設備の制限もあり施行できる治療とできない治療がありますが、できない場合は相談の上、希望される施設を紹介させていただいています。またセカンドオピニオンを希望される場合などもできる限り対応させていただいています。

前立腺がんは他のがんとくらべて多くの場合進行がゆっくりしたものとされています。万が一がんにかかったとしても、できれば自分に適した、希望する治療を受けられるように、皆さんにも検診をしっかり受けられることをおすすめいたします。

健康保険証の確認にご協力ください!



平成24年度がスタートしました。この時期、就職により被扶養者から被保険者になったり、国民健康保険の加入の方では他の市町村への転居、または年齢等の理由により、健康保険証が変更になる方もいらっしゃると思います。

変更があったにもかかわらず、変更前の健康保険証を適用して保険請求しますと、資格喪失後の受診となり、適正な保険請求ができません。**健康保険証が変更になった場合には、速やかに病院受付にご提示下さい。変更のない方も、月に一度は保険証の確認をさせていただきますよう、ご理解とご協力をお願いいたします。**

**万一、健康保険証の確認が出来ない場合には、10割負担での自費請求となる場合がありますので予めご了承ください。**

外来診療でも限度額認定証が利用出来るようになりました!

「限度額認定証」って・・・?

保険医療機関の窓口へ予め提示すると、毎月の支払い額が自己負担限度額までとなり、高額な医療費を立て替える必要がありません。

平成24年4月1日より、従来の入院診療に加え、外来診療でも利用できるようになりました。毎月、化学療法等で高額な医療費を窓口でお支払いされている患者さまには朗報です。

申請に関しましては、皆さまが加入されている保険者(健康保険証に記載されています)へお問い合わせください。

(文:医事課 森 真澄)